

2016年1月20日

保護者のみなさまへ

大阪市立住吉中学校
校長 村瀬 香織

就学援助の申請についてのご案内

寒冷の候、みなさまには益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、住吉中学校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、ご存知のとおり本校では、人権を柱に一人ひとりの子どもたちを大切にする教育活動を行っております。そして、より豊かな環境で教育を受けることができるよう施設・設備、教育環境の充実・改善にも努めています。

また、義務教育無償の理念のもと、本校では従来よりいろいろな取り組みを行い、その成果として、子どもたちが学校で使用する多くのものを大阪市の校費として購入すること（保護者負担の軽減）ができるようになりましたが、すべての費用が無償になっているわけではありません。それらは学校徴収金として納入していかなければならず、保護者負担が存在しています。この負担につきましては、さまざまな事情により、負担することが厳しい場合には、就学援助制度で保障されることになっております。

就学援助は制度上、認定には一定の基準がありますが、これはあくまでも収入についての基準であり、支出について、あるいは急な家庭状況の変化等に明確な基準はありません。本校ではそれぞれのご家庭の個別の事情をできるだけ詳しく大阪市教育委員会に伝える取り組みを行っています。

就学援助は申請すれば必ずしも認定されるわけではありませんが、総合的な判断のもとでより多くのご家庭が認定されることにより、義務教育費の負担軽減が図られることが必要であると考えておりますので、就学援助をご活用くださいますようご案内申しあげます。具体的な申請方法、申請期日等につきましては次のとおりです。

記

1 申請書類 ((1) ~ (4) の書類をご提出ください) 及び留意点

(1) 『平成28年度(2016年度)就学援助申請書兼世帯状況票』

- ア きょうだいが同一校に在籍されている場合は、1家庭1枚で申請してください。
- イ 印鑑は、朱肉を使用するもの（ワンタッチ印不可）を使用してください。
- ウ 記入例を参考に記入・押印（申請者・委任状及び同意書欄の2か所）してください。
- エ 新規・継続にかかわらず提出してください。

(2) 申請理由を証明する書類（該当者のみ）

- ア 新規・継続にかかわらず提出してください。

- イ 申請理由が①⑫の場合

★ 税情報を利用する方（「一般1」のみ）

「税情報を利用する」に同意される方は、申請書中段あたりに記名・押印ください。
証明書類の提出は不要となります。

《税情報の利用について》（リーフレットのP3詳細）

同意により提供を受けた税情報は、教育委員会において取得及び閲覧します。また、取得した税情報及び個人情報は、認否審査以外の目的には使用しません。

税情報の利用に関する同意は任意です。同意の有無で認否に影響がでるようなことはありません。

★ 税情報を利用しない方

申請書中段あたりの「税情報を利用せず、証明書類を添付する」にチェックしてください。
収入・所得の生計を一にする世帯全員分（平成10年4月1日以前に生まれた方）が必要です。その際、証明書類は1つの年度に統一してください。証明書類については『就学援助申請書兼世帯状況票』（申請書）のうちに詳しく記載されていますので、ご参照ください。

ウ ひとり親家庭の方

申請理由①④⑤⑧⑫の場合、リーフレットのP3をご覧ください。

エ 申請理由⑫の場合

住宅の形態が借家等の場合は、賃貸契約書等の写しを添付してください。

（3）『就学援助費口座振替申出書（保護者用）』（該当者のみ）

ア 徴収金届出口座を利用する場合は、口座振替申出書の提出は不要です。

イ 徴収金届出口座を利用できない場合は、別途個別に配付します。

※ 申請書の一一番下の支給方法をいずれか選択し、必ずチェックしてください。

（4）『平成28年度（2016年度）入学準備学用品等購入申出書』（新1年生のみ）

ア 入学準備学用品の領収書・レシートを必ず添付してください。

2 申請期限など（申請受付開始 3月1日から）

申請区分	申請期限	申請理由	教育委員会の審査結果
（1）早期（書類審査）	3月15日（火）まで	①～⑪	5月末日予定
（2）一般1（税情報利用）	5月16日（月）まで	①・⑫	8月末日予定
（3）一般2（書類審査）	6月30日（木）まで	①～⑫	8月末日予定

3 提出先・お問い合わせ先

保護者の方が住吉中学校 事務室まで提出（持参または郵送）してください。

〒558-0052 大阪市住吉区帝塚山西3-5-6

大阪市立住吉中学校 事務室 宛（電話 06-6672-3115）

4 審査結果

大阪市教育委員会から直接、申請者（保護者）宛に郵送されます。

5 支給について

審査結果後、学校からお子様を通じてお知らせいたします。

6 その他

- （1）生活保護を受けておられる方も必ず申請してください。なお、証明書類の添付は不要です。
- （2）大阪市教育委員会作成の「お知らせ」（リーフレット）は、1年間大切に保管してください。